

令和 6 年 6 月 24 日現在

機関番号：22702

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02108

研究課題名（和文）行動・心理症状（BPSD）に対する症候対応型認知症ケア技術の開発

研究課題名（英文）Development of the care skills corresponded to each behavioral and psychological symptom of dementia

研究代表者

大島 憲子（OHSHIMA, Noriko）

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：90406348

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：基礎研究において、共著（西村淳編;2021）では、認知症者のBPSDに対し、介護する側の人材育成も含め症候対応型認知症ケア技術の考え方を論述した。次に、特別養護老人ホーム（以下、特養）入所者の看取り7家族に半構造化面接をColaizzi分析し、施設がコミュニティになり得ることを意識する介護実践の必要性、特養426施設の介護職員への自記式無記名郵送調査（181票、42.5%）をMann-WhitneyのU検定の結果、業務達成等に合わせ研修を選択し、ケア実践に活かせる学びから、異なる症候対応型ケア技術の開発は介入研究にて実証する必要があることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は介護施設等で介護職が直面し、BPSDが表れている認知症者に対し、介護職のケアに対する不安と負担の軽減のために、エビデンスに基づくBPSDに対する症候対応型認知症ケア技術の開発を目的とした。学術的意義は、認知症を症候学の観点で分類し、症候にあわせ薬物療法に依存しない、介護領域における「症候対応型認知症ケア技術」を「経験知に基づくケア」ではなく「エビデンスに基づくケア」に変換する基盤を構築したことである。社会的意義は、介護側の現状をふまえて介護職者の離職を減少させ、人材育成を図ることで、超高齢社会を支える基盤づくりに寄与できる点で、課題は介入研究における検証結果を出せなかったことである。

研究成果の概要（英文）：Co-authored (edited by Jun Nishimura;2021) discussed the basics of the concept of symptom-based dementia care technology for BPSD in people with dementia, including the training of caregivers. Next, (1) Colaizzi analyzes semi-structured interviews with seven families caring for residents of special nursing homes (hereinafter referred to as special nursing homes), and discusses the need for nursing care practices that are conscious of the fact that facilities can become communities; (2) 426 The results of a self-administered anonymous mail survey (181 responses, 42.5%) of nursing care staff at the facility were determined by the Mann-Whitney U test, and the results showed that training was selected according to work accomplishments, learning that could be utilized in care practice, and different symptom response types. It was suggested that the development of care techniques needs to be demonstrated through intervention research.

研究分野：高齢者看護学、認知症ケア

キーワード：行動・心理症状（BPSD） 症候対応型認知症ケア技術 介護施設等 調査研究 人材育成

1. 研究開始当初の背景

超高齢社会を迎えようとする我が国において、認知症を有する者（以下、認知症者）は増加の一途をたどっている。朝田らの報告（2012）によると、認知症者は462万人、その予備軍は400万人とも言われ、65歳以上の高齢者の4人に1人の割合を占める。認知症者の介護は、意思疎通の難しさだけでなく、徘徊などに対する適切なケア技術の実践に制約がある。このような要因も一端となり、介護職がこれら対象者の介護に『やりがい』を見いだせないまま、早期に離職するケースも少なくない。介護労働安定センターの調査（2015）では、介護現場における正規・非正規介護職員体で73.9%の離職率になっており、その人材育成もなかなか進まない。そのため、認知症者に対する適切なケア技術を確立することが、この問題の有効な解決策になると考えている。

一方、認知症者の行動・心理症状（behavioral and psychological symptom of dementia；以下、BPSD）は広く知られているが、介護現場のケアの実践の中では、大きな影響を及ぼす因子である。BPSDには、『幻覚』『妄想』『徘徊』などのような所見がありこれが介護職や家族等の介護者にとっても計り知れない負担となっている。

このようなBPSDをコントロールするための薬物療法は効果的な手段であるが、認知症を引き起こす原因疾患数はアルツハイマー病、血管性認知症、レビー小体型認知症など80疾患以上といわれており、薬物療法だけでは対応できないことも多い。つまり、薬物療法が適応となる認知症者と非薬物療法のケア等だけでも十分回復につながる認知症者がいるということである。その中で、介護職のケアが実践されている。さらに、薬物療法と非薬物療法を必要とする認知症者には、介護者の経験に基づくケアが実践されており、その知識・実践を共有することが困難となっていることが多い。

このことが、BPSDを伴う認知症者への介護職の実施するケア技術の実践における学術的問いとなる。

学術的問いに対し、研究代表者は興味深い知見を確認するに至っている。たとえば研究代表者らの「認知症介護の質向上研修のあり方」に関する調査で認知症介護の実践者400人を対象とし、実践上感じている課題の実態を検討した。その結果では、「BPSDへの対応（58.3%）」「原因疾患別の特徴を理解したケアの実践（52.7%）」が高い割合を占めていた。また、地域包括支援センター等職員が感じる認知症ケアの実践現場においても同様の課題があった。研究代表者の2015年度学内研究助成研究においても同様の結果が出ている。

2. 研究の目的

本研究は介護施設等で介護職が直面し、その対応で困惑し疲弊することのBPSDが表れている認知症者に対し、介護職のケアに対する不安と負担の軽減のために、科学的根拠（以下、エビデンス）に基づくBPSDに対する症候対応型認知症ケア技術を開発することを目的とした。

3. 研究の方法

平成30年度（1年目）

（1）介護職が対応困難と感じるBPSDの症候に関する予備的調査を行う。

600介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）の介護職責任者に対し、各施設においてBPSDの症状の中で、介護現場で対応困難とされる症状等の頻度を予備調査する。

令和元年度～令和4年度（2～5年目）

（2）候対応型ケア方法（モデル）を試作する。

①1年目の予備調査をもとに介入による介護負担の大きい症候を2症状から3症状に絞り込む。絞り込んだ症候と先行研究等の結果から症候対応型ケアの方法（モデル）案を作成する。

②医療と介護の専門家により症候対応型ケア方法（モデル）の内容を検討し助言を得る。

令和5年度（6年目）

（3）介護職に対する比較対照群をもつ介入研究を実施する。

2症状から3症状の症候に関する症候対応型ケアを基に対応した場合（介入群）と従来の対応（対照群）によるケアを介護現場で実際に展開し、介護負担の変化と満足度を検証する。

介入対象は30施設・常勤で実務経験2年以上の介護職120人（1施設4人）期間は2か月。

（4）BPSDに対する症候対応型ケア技術の開発」を総括する。

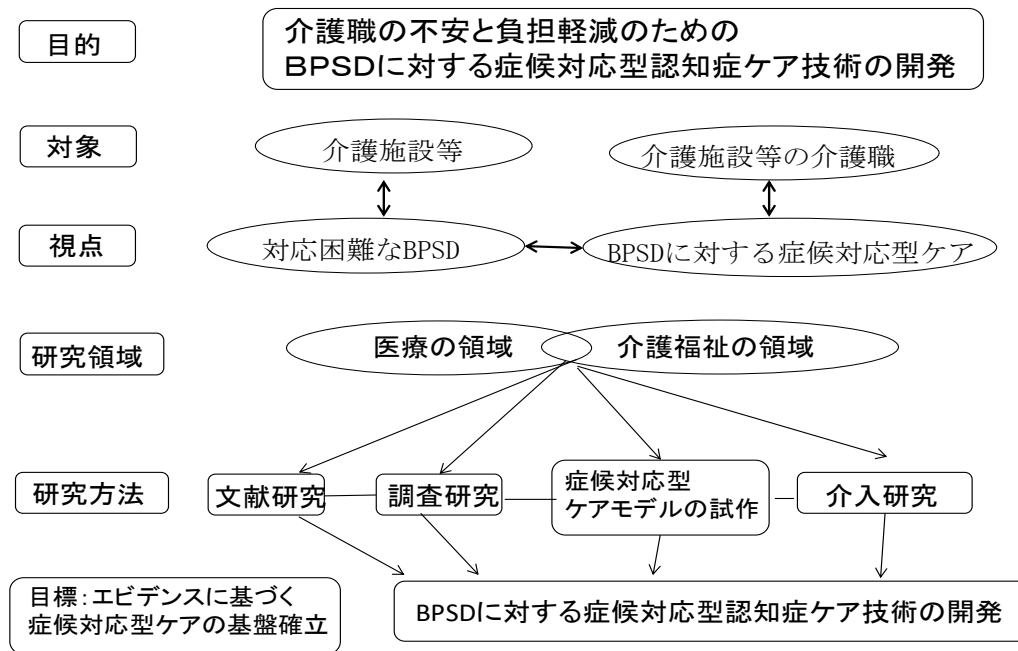
BPSDに対する症候対応型ケアの具体的技術を開発し、他のBPSDの対応への基盤とする。

本研究の独自性は、認知症を精神神経科、神経内科の領域で研究されている症候学の観点で分類し、認知症者の症候にあわせ薬物療法に依存しない、介護領域における「症候対応型認知症ケア技術を開発」することである。つまり、「経験知に基づくケア」ではなく「エビデンスに基づくケア」に変換する点にあると考えている。

一方、研究の創造性は、今回開発しようとするケア技術を介護職者の教材として活用することで介護職者の離職を減少させ、人材育成を図ることで、我が国の超高齢社会を支える基盤づくり

に寄与できる点にある。

【研究の全体像】



【文献検討】

国内・外における認知症施策の推進体制について各時期について詳述する。

(1) 国内の認知症施策の変遷

1960年代から2023年までの時期は、認知症施策とマンパワーの確保の特徴から、「認知症高齢者対策の草創期（1963年～1999年）」、「認知症対策の創成期（2000年～2011年）」、「国家戦略としての認知症対策発展期（2012年～）」の全3期に区分した。

(2) 外の認知症施策等の最近の動向

(3) 認知症の人と家族を支える医療・介護専門職等の人材育成

なお、標記については以下を原則とした。

- ① 倫理的配慮として、歴史的用語、差別的用語は旧呼称が用いられた時期及び資料に基づき「」で表示した。また、引用では人名を除いて「常用漢字を用いた新仮名づかい」に改めた。
- ② 「障害」の表記については、「障害」のままとし引用文献や法令等については、原文のとおりとする。

【調査研究】

(1) 質的研究（インタビュー調査）

特別養護老人ホームにおいて看取りをした7家族の満足感に影響を及ぼした経験を明らかにし、介護職員の介護実践への示唆を得ることを目的とする。方法は、特別養護老人ホームにおいて入所者を看取った7家族に半構造化面接を行い、Colaizziの分析方法を参考に質的帰納的に行った。

(2) 量的研究（アンケート調査）

特別養護老人ホームで働く介護職員による看取りケアについて、看取りケア研修の受講経験が、介護職員の認識や役割への自覚に及ぼす影響を明らかにし、介護実践を見据えた効果的な研修の受け方についての示唆を得ることを目的とした。方法は、神奈川県下の全特別養護老人ホーム426施設に勤務する介護職員426人を対象に自記式無記名郵送調査を行った。

4. 研究成果

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響にて研究期間延長の機会を頂いたが、結果的には、本研究の主となる介入研究は実施には至らなかった。

最終的な研究成果は、図書（共著）刊行1冊、原著論文（査読有）2本である。

(1) 文献検討

西村淳編、大島憲子 (2021) 「第7章 認知症の人の『共生』『予防』『備え』を基盤とする地域づくり」『地域共生社会と福祉』法律文化社, 107-122.

目的は、1960年代から2023年の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立までの間に、認知症の人やその家族、関係者が抱える課題に取り組む社会をつくるために、これまでに何が行われ、今後は何が必要なかを明らかにすることである。

方法として認知症施策の変遷と施策の中で取り組まれてきたマンパワーを確保するための研修および財政について整理した。具体的には、国内の認知症施策の変遷、海外の認知症施策等の最近の動向、認知症の人と家族を支える医療・介護専門職等の人材育成について概観した。

認知症の人が受け身の立場で立案されてきた多くの施策であるが、大綱以降、認知症の本人が参加する施策立案へと大きく舵を切ろうとしている。その点において大綱以降は「認知症本人型施策の草創期」といえるのかもしれない。超高齢社会の現在、認知症は多くの人が「いつか自らのことになる」可能性が高い。「予防」のための認知症に関する正しい知識、「備え」として、「いきがい」を含めた自らの生活スタイルを考える姿勢、そして、お互いを理解したうえでの施策が展開されてきたことが明らかになった。

(2) 調査研究1 (インタビュー調査)

橋本萌子、高橋恭子、大島憲子 (2022) 『特別養護老人ホームにおいて看取りをした家族の満足感に影響を及ぼした経験』神奈川県立保健福祉大学誌第20巻 第1号 (2023) 3-12. (原著、査読有)

目的は、特別養護老人ホームにおいて看取りをした家族の満足感に影響を及ぼした経験を明らかにし、介護職員の介護実践への示唆を得ることである。方法は、特別養護老人ホームにおいて入所者を看取った7家族に半構造化面接を行った。分析は、Colaizziの分析方法を参考に質的帰納的に行った。分析の結果、介護に対する価値観、看取り期に抱く不安やストレスを理解した上での声掛け【できる限りのことを行うことと親族等との関係性】【入所者の面会以外に目的を持てること】【入所者と時間・空間・経験を共有すること】のテーマが導かれた。結論は、介護に対する価値観や親族等との関係性の理解、看取り期以前から家族ができることを意識した関わり、施設がコミュニティになり得ることを意識しながらの介護実践が介護職には求められることが示唆された。

(3) 調査研究2 (アンケート調査)

藤澤晴香、大島憲子 (2023) 『特別養護老人ホームで働く介護職員の看取りケアに関する認識や役割への自覚—看取りケア研修の受講経験による比較』神奈川県立保健福祉大学誌第21巻 第1号 (2023) 31-44. (原著論文、査読有)

特別養護老人ホームで働く介護職員による看取りケアについて、看取りケア研修の受講経験が、介護職員の認識や役割への自覚に及ぼす影響を明らかにし、介護実践を見据えた効果的な研修受け方についての示唆を得ることを目的とした。方法は、神奈川県下の全特別養護老人ホーム426施設に勤務する介護職員426人を対象に自記式無記名郵送調査を行った。分析は、有効回答が得られた181票(回収率42.5%)について、単純集計を行った後、データに正規性がみられないことを確認し、Mann-WhitneyのU検定を実施した。結果は、看取りケアに関する研修を受けた経験があると回答した者の方が、経験がないと回答した者に比べて、看取りケアにおける介護職員の役割をより理解していると感じているという結果が認められた。また、どの研修機関で看取りケア研修を受けるかによっても、看取りケア実践の認識は異なっていた。結論として介護職員が専門職としての役割を自覚するにあたり、看取り人数や経験年数といった看取りケア経験の量的な積み重ねだけでなく、看取りケア研修を受けることも重要となることが明らかとなった。介護職員は自身の課題や業務達成度に合わせて、研修機関を選択していくことで看取りケア実践に活かせる学びが獲得できることが示唆された。

最後に、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響にて研究期間延長を行いながら取り組んできたが、結果的には、本研究の主となる介入研究は実施には至らなかった。

本研究において、研究の基礎的データの収集が完了したため、今後は最終段階としての認知症症候対応型ケア技術の開発に繋がりたいと考えている。

【文献】

Asada, T (2012) Prevalence of dementia in Japan, past present and future. *Rinsho Shinkeigaku*, 52, 962-4.

Bennett, D. A., Schneider, J. A. and Z. Arvanitakis, et. al (2006) Neuropathology of older persons without cognitive impairment from two community-based studies,

Neurology, 66, 1837-1844.

Chiari, D., Ali, R. and Gupta, R. (2015) Re-versible Dementia in Elderly: Really Uncommon, *Journal of Geriatric Mental Health*, 2, 30-37.

Dementia Alliance International(2016)The Human Rights of People Living with Dementia,From Rhetoric to Reality. Dementia Alliance International ;The global voice of dementia, UK.

本間 昭(2012)『認知症地域支援推進員研修における効果的な人材育成に関する研究事業報告書』(平成23年度老人保健健康等増進事業補助金・研究成果報告書), 認知症介護研究・研修東京センター.

厚生労働省(2012)『今後の認知症施策の方向性について』(<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002fv2e-tt/2r9852000002fv5j.pdf>. 2018. 07. 02)

厚生労働省(2015)『認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)』

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072246.html>. 2016. 01. 27)

厚生労働省(2018)『これまでの認知症関係施策のあゆみ』

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079269.html>. 2019. 06. 30)

厚生労働省(2019)『認知症施策推進大綱』

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000522832.pdf>. 2019. 06. 30)

厚生労働省(2023)『令和五年法律第六十五号 共生社会の実現を推進するための認知症基本法』
[https://elaws.e-](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=505AC1000000065_20240615_0000000000000000)

[gov.go.jp/document?lawid=505AC1000000065_20240615_0000000000000000](http://www.mhlw.go.jp/document?lawid=505AC1000000065_20240615_0000000000000000), 2023. 07. 01)

厚生労働省(2023)『共生社会の実現を推進するための認知症基本法について』(社会保障審議会介護保険部会(第107回)資料4令和5年7月10日)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001119099.pdf>, 2023. 07. 20)

Mahler, M. E., Cummings, J. L. and Benson, D. F. (1987) Treatable Dementias, *Western Journal of Medicine*, 146(6), 705-712.

内閣府(2022)『令和4年版高齢社会白書(概要版)』

(https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf, 2023. 07. 01)

Scottish Government: Scotland's National Dementia Strategy:2013-2016.

(<http://www.gov.scot./Resource/0042/00423472.pdf>. 2019. 03. 31)

World Health Organization(2015) : Ensuring a Human Rights-based Approach for People Living with Dementia, WHO.

(http://www.who.int/mental_health/neurology/dementia/dementia_thematicbrief_human_rights.pdf. 2016. 10. 30)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 橋本萌子, 高橋恭子, 大島恵子 | 4. 巻 20(1), |
| 2. 論文標題 特別養護老人ホームにおいて看取りをした家族の満足感に影響を及ぼした経験 | 5. 発行年 2023年 |
| 3. 雑誌名 神奈川県立保健福祉大学誌 | 6. 最初と最後の頁 3-12 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15042/00000208 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 西村 淳、白井 正樹、中村 美安子、高橋 恭子、川村 隆彦、山本 恵子、大島 恵子、川久保 寛、吉中 季子、在原 理恵、行實 志都子、石井 忍、岸川 学、種田 綾乃、中越 章乃 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 法律文化社 | 5. 総ページ数 235 |
| 3. 書名 地域共生社会と社会福祉 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------|----|
| 研究分担者 | 米津 亮 (YONEZU Ryo) (50363859) | 東京家政大学・健康科学部・教授 (32647) | |
| 研究分担者 | 池田 学 (IKEDA Manabu) (60284395) | 大阪大学・大学院医学系研究科・教授 (14401) | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|